

【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 平成26年 3月26日  |
| 【会社名】      | 三菱重工業株式会社  |
| 【英訳名】      | Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.  |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 宮 永 俊 一  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南二丁目16番 5号   |
| 【電話番号】     | (03)6716-3111 (大代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務法務部グループ長(企画グループ) 山 本 博 章   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南二丁目16番 5号   |
| 【電話番号】     | (03)6716-3111 (大代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務法務部グループ長(企画グループ) 山 本 博 章   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)<br>証券会員制法人福岡証券取引所<br>(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)<br>証券会員制法人札幌証券取引所<br>(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1 ) |

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成26年3月24日

### (2) 当該事象の内容

平成23年11月に受注したAIDA Cruises向け大型クルーズ客船2隻については、これまでの客船建造実績を踏まえ、必要な対策を迅速に実施するプロジェクト遂行体制を構築して取り組んできた。また、本船はAIDA Cruisesブランドの1番船（プロトタイプ）となる次世代省エネ客船との認識を持ち、時間をかけて事前検討を進めてきた。しかしながら、実際の建造段階における作業進捗に伴い、プロトタイプの客船建造の困難さが顕在化し、またホテルパート等の設計作業が膨大となり、更には大幅な設計変更により、結果として設計作業の遅延が生じた。このことが設計費の増加のみならず、その後の資材調達や建造工程などに悪影響を及ぼし、コスト悪化に繋がった。上記のような状況下、多額の工事損失の発生が見込まれることが判明したため、当該損失を「客船事業関連損失引当金」に繰入れ、同繰入額を特別損失として計上することとした。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

金額は現在精査中だが、平成26年3月期連結決算において、2隻合計で600億円程度の特別損失を計上する予定である。

以 上